

第2章 少子高齢化・人口減少と地域の経済

少子高齢化や人口減少という構造変化の下、多くの地域では、緩やかながらも生産年齢人口の減少が続いている。働き手の減少は、地域の持っていた所得を稼ぐ力、付加価値創造力が失われることを意味する。ここでは、こうした慢性的な人口減少問題の弊害を受ける地域経済の現状を踏まえ、立て直しに向けた取組について検討する。

<ポイント>

少子高齢化や人口減少といった人口要因だけを勘案すると、ほとんどの道府県は他県からの移入超過となり、財政の都道府県間移転額は1.5倍に拡大。地方の所得に占める年金給付の割合も高まる。ローカル・アベノミクスは、東京一極集中の是正と地方創生でこうした状況を変革するもの。再び付加価値生産力を高めるためには、グローバルネットワークの利用、地元固有の資源の活用がポイント。

特に、インバウンド需要の取込みに向けて、リピーター、長期滞在の外国人観光客を呼び込むよう、地域資源のパッケージ化を図り、DMOによる情報と交通のネットワークを整備し、発着枠利用率の低い空港を活性化することが必要。

人口減少は地域のサービス業全般にマイナスの影響を与える。持続的なサービス提供が可能になるよう、街づくりの見直し、生活インフラの再配置を進めると同時に、新しいビジネスモデルが展開・普及するよう阻害要因を除くべき。

特に、コンパクトシティ・ネットワーク化が進む中、住民生活の質を維持する取組を進めるべき。その際、弱体化し続けている公共交通インフラの整備は、高齢化を踏まえると重点課題。新機軸をもたらす企業経営の参画、新技術の導入を促す規制整備、コミュニティバスやデマンド交通といった新たな交通サービスの標準化を進めることが必要。

(1) 稼得能力の回復を目指すローカル・アベノミクス

1) 人口動向で変わる地域の稼得能力

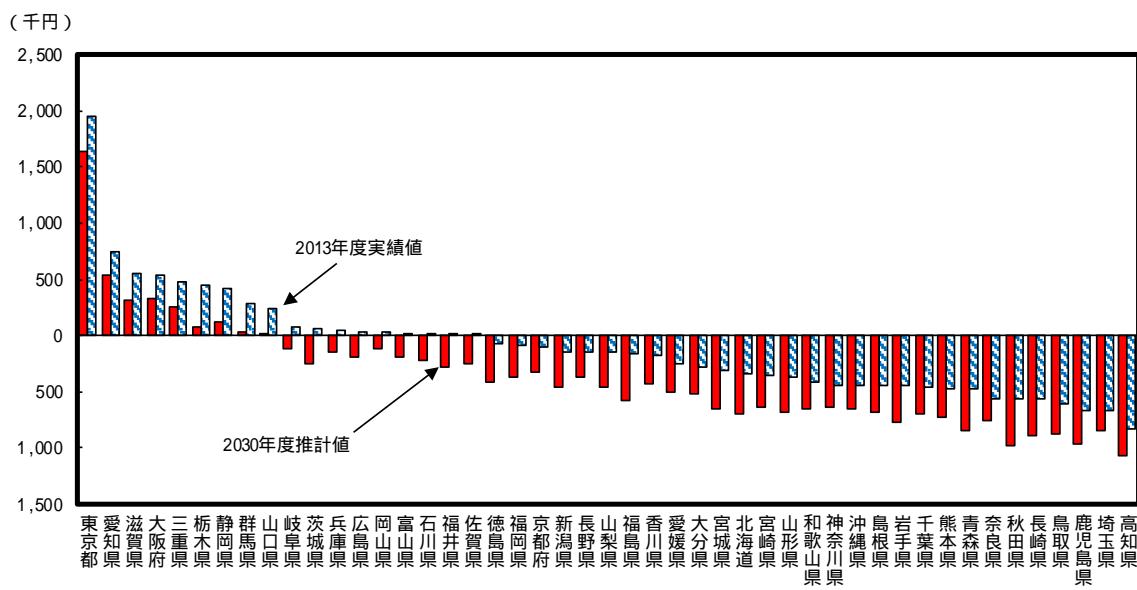
(生産年齢人口の減少によって、ほとんどの道府県は移入・輸入超過へ)

働き手の減少は、その地域の生産力・供給力の低下を意味する。他方、働き手が高齢化

して引退するだけであれば、需要はそこまで低下しない。その結果、地域単位でみた経済の需給バランスは赤字化することになる。具体的な赤字化の程度について、需要側は総人口動向、供給側は生産年齢人口動向によって変化するという単純な仮定を置き、将来の需要と供給の差額（一人当たり純移出（県外への移出 - 県外からの移入））を都道府県別に求めた（第2-1-1図）。

結果は、2013年度には、東京都、愛知県、大阪府といった18の都府県で純移出が黒字（需要 < 供給）であったが、人口要因だけを変化させた2030年度には、9都府県を除いた38道府県で赤字（需要 > 供給）になる見込みである。赤字自体は問題ではないが、これは地域間で所得の移転が拡大することを示唆している。

第2-1-1図 都道府県人口一人当たり純移出の現状と先行き



- (備考) 1. 内閣府「県民経済計算」、総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」（出生中位・死亡中位仮定）から作成。
 2. 一人当たり純移出は都道府県人口一人当たり需要（都道府県別需要/都道府県人口）と供給（都道府県別供給/都道府県人口）の差。
 3. 2030年度推計値は都道府県人口一人当たり需要と供給を推計した差である。それぞれの推計法は以下の通り。
 2030年度の一人当たり供給は各都道府県の2013年度における生産年齢人口一人当たり供給に2030年度における生産年齢人口を乗じ、2030年度における総人口で除したもの。2030年度の需要は2013年度の一人当たり需要を用いている。
 4. 純移出は県民経済計算の「移出入（純）」と「統計上の不適合」の合計。

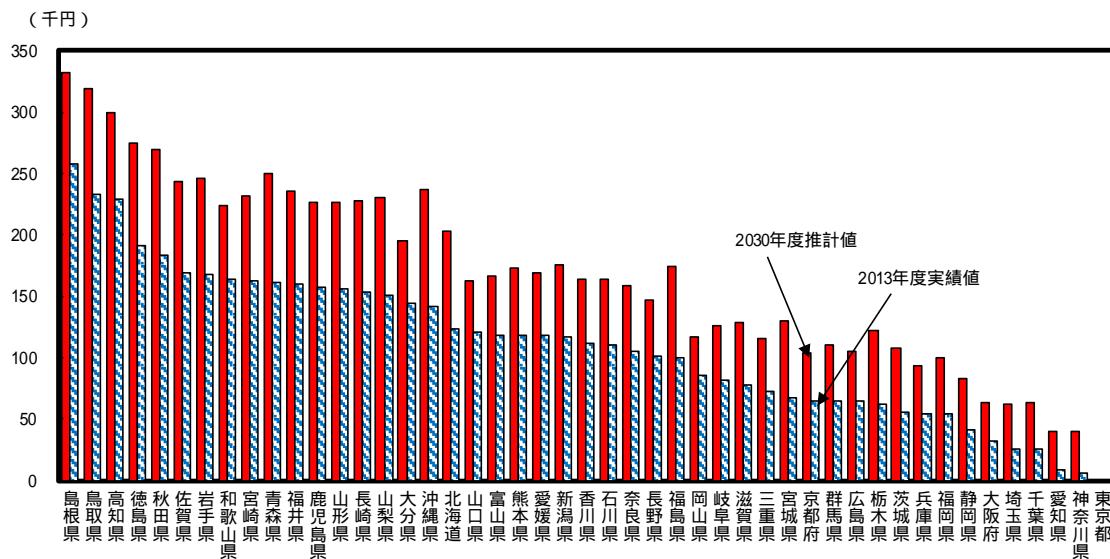
（財政の都道府県間移転額は1.5倍に拡大）

こうした経済活動の変化は財政状況にも影響を与える。経済活動の変化は所得税や法人税といった地方税収額に表れる。他方、地方公共団体による住民サービスはナショナルミニマムによっておおむね平衡化されることから、支出に対する税収差を埋め合わせるように交付税等による財政調整が行われるのが現行制度である。

そこで、基準財政需要と基準財政収入について、それを65歳以上人口と生産年齢人口の将来推計を用いて延伸することで各都道府県が必要とする地方交付税額を求める、

人口要因だけで、2030年度には現在の1.5倍の地方交付税が必要となる(第2-1-2図)²⁸。地方公共団体サービスは持続に提供可能ではあるが、現状のままでは巨額の財政資源の移転に依存せざるを得なくなるおそれがある。

第2-1-2図 都道府県人口一人当たり地方交付税交付金



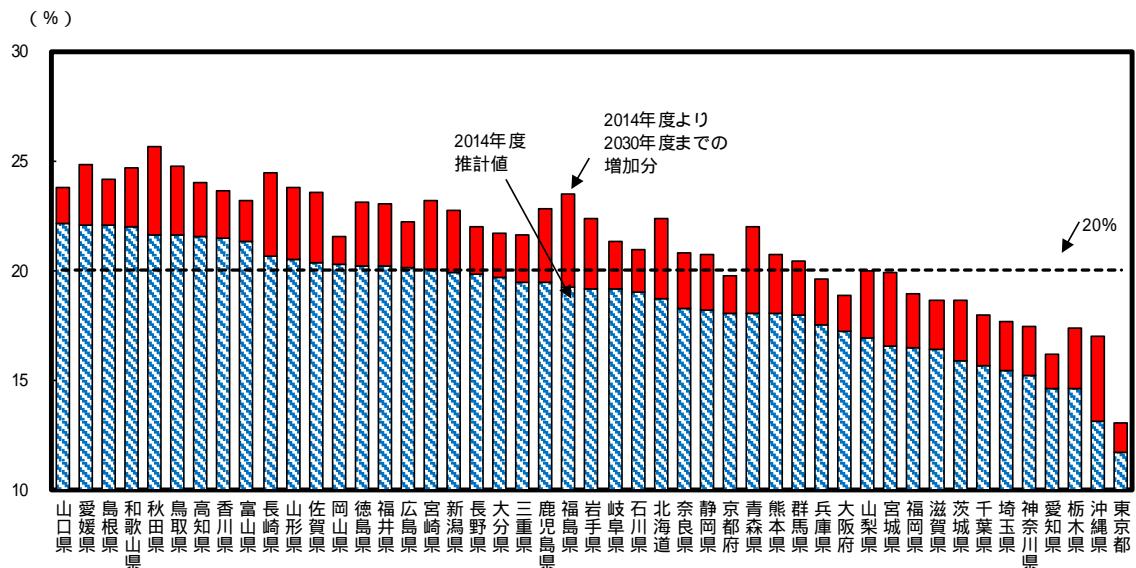
- (備考) 1. 総務省「人口推計」「地方財政統計年報」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」(出生中位・死亡中位仮定)から作成。
 2. 2013年度の都道府県人口一人当たり地方交付税交付金と2030年度の試算値。
 3. 2030年度の試算値は、伊藤(2015)を参考に以下の式により各都道府県の値を計算。
 　一人当たり地方交付税 = (基準財政需要 - 基準財政収入) / 都道府県人口。
 　基準財政需要 = 2013年度基準財政需要 × 2030年度65歳以上人口 / 2013年度65歳以上人口。
 　2030年度基準財政収入推計値 = 2013年度基準財政収入 × 2030年度生産年齢人口 / 2013年度生産年齢人口。

(地方の勤労所得に対する年金給付の割合は高まる見込み)

財政調整に加え、公的年金も地域間の再分配機能を持っている。年金は個人・世帯単位の給付であるが、社会的な人口移動で地域間の勤労者・非勤労者比率が異なるため、結果的には都市部から地方への移転となっている。具体的な規模を公的年金給付額(国民年金(基礎、比例)、厚生年金等)が県民可処分所得に占める割合で示すと、2014年度は17県において2割以上となっているが、2030年度には、北海道、岩手県、福島県など新たに15県の所得に占める年金が2割を超える見込みである(第2-1-3図)。

²⁸ 基準財政収入額と基準財政需要額は、様々な要素により算出されるが、単純化のために、ここでは人口情報のみによって延伸している。なお、伊藤(2015)によると、それぞれ、15-64歳人口と65歳以上人口との相関が高い(いずれも0.99)。

第2-1-3図 年金給付額が県民可処分所得（家計部門）に占める割合



- (備考) 1. 内閣府「県民経済計算」、「国民経済計算」、「中長期の経済財政に関する試算」、厚生労働省(2014)、厚生労働省「厚生年金保険・国民年金事業状況」、総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(出生中位・死亡中位仮定)により作成。
2. 年金給付額とは厚生労働省(2014)における基礎年金と厚生年金の給付費の和。
3. 2014年度の都道府県別年金給付額は、各都道府県の年金受給額(2012年度末実績額)によって、年金受給額(財政検証結果レポートの2014年度額)を按分することにより算出。
4. 2030年度の年金給付額は、都道府県毎に以下の式により算出。

$$\text{国民年金給付額} = \frac{\text{国民年金給付額}}{65\text{歳以上人口}} \times \frac{65\text{歳以上人口}}{(2014\text{年度})} \times \frac{\text{年金給付額の伸び率}}{(2030\text{年度})}$$
 上式のうち、年金給付額の伸び率は「財政検証結果レポート(ケースC)」に基づき算出。なお、ケースCとは人口は中位推計、経済は、物価上昇率1.6%、賃金上昇率1.8%、運用利回り3.2%を前提とした場合。詳細については「平成26年財政検証結果レポート」を参照。
5. 2014年度の県民可処分所得は、「県民経済計算」による2013年度額を、「国民経済計算」による可処分所得の伸び率により延伸し推計。2030年度の県民可処分所得は、「中長期の経済財政に関する試算(経済再生ケース)」の名目GDP成長率に基づき算出(ただし、試算期間外(2025年度以降)の名目GDP成長率は3.0%と仮定)。

2) ローカル・アベノミクスの推進

(東京一極集中の是正と地方創生の本格展開を目指す)

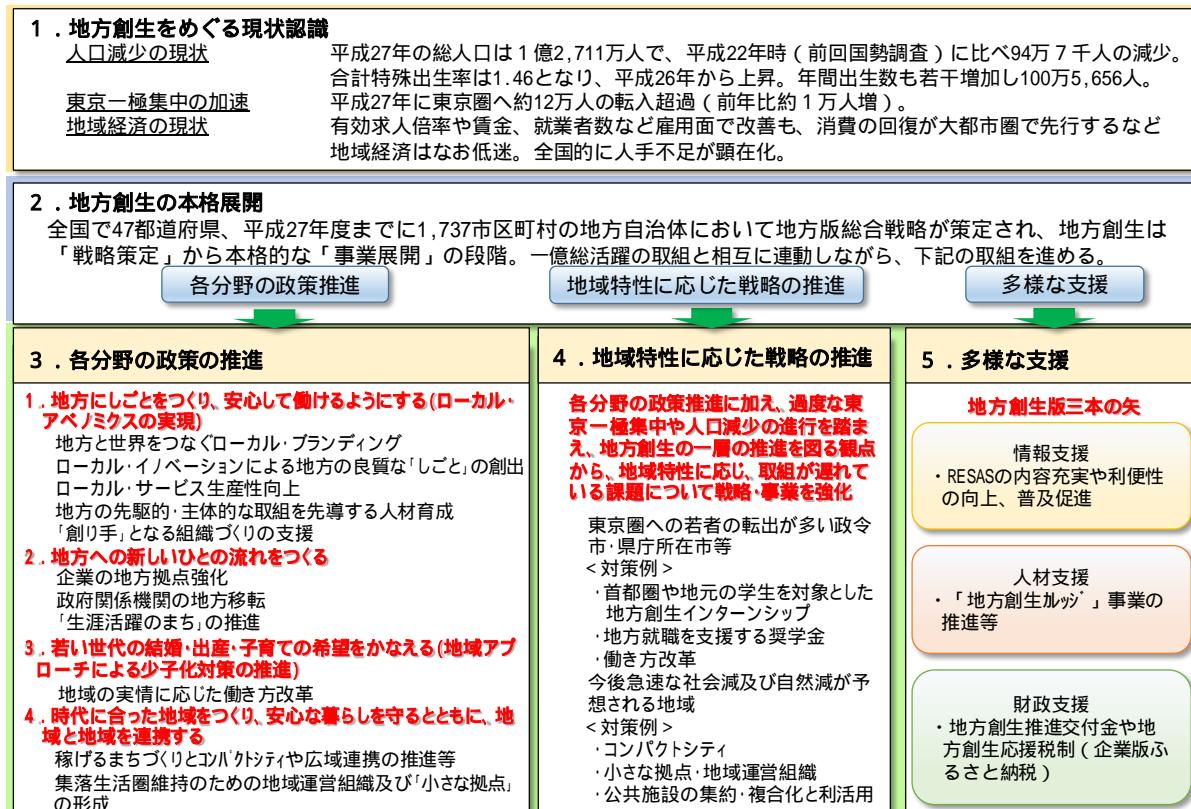
人口減少や少子高齢化の偏りによって地域間に差が生じるのはやむを得ず、こうした偏りの是正手段として、財政や社会保障が再分配機能を果たしている。しかし、負担と給付の主体が著しく異なることは好ましいことではない。地方の企業・産業の付加価値の向上を中心とした労働生産性の向上を図り、人手不足や国内市場縮小に負けない力強い地域経済・産業を回復するローカル・アベノミクスの実現に向けて取り組んでいくことが重要である。

現状、地方公共団体が地方版総合戦略を策定し、地方創生に向けた取組を進めている²⁹。その際、地域が持つ「知恵」「人材」「資源」を最大限に活かし、新たな循環を生み出していくことを意図している。この取組においては、各地域の自律的な動きを生むことが重

²⁹ 全ての都道府県、1,737市町村(99.8%)において、2015年度中に地方版総合戦略が策定されている(2016年3月末現在)。

要であり、地方を先導する人材育成の取組の推進、「見える化」を通じたデータによる自己分析の実施などが特徴的である。今後、国としては、新型交付金の活用など、先進的な地方自治体を支援しつつ、モデルになる好事例の横展開を図っていこうとしている（第2-1-4図）。

第2-1-4図 地方創生の取組（まち・ひと・しごと創生基本方針 2016）



（備考）首相官邸HP「まち・ひと・しごと創生基本方針 2016」（2016年6月2日閣議決定）の全体像より引用。

（グローバルネットワークを利用し、付加価値生産力を地方へ）

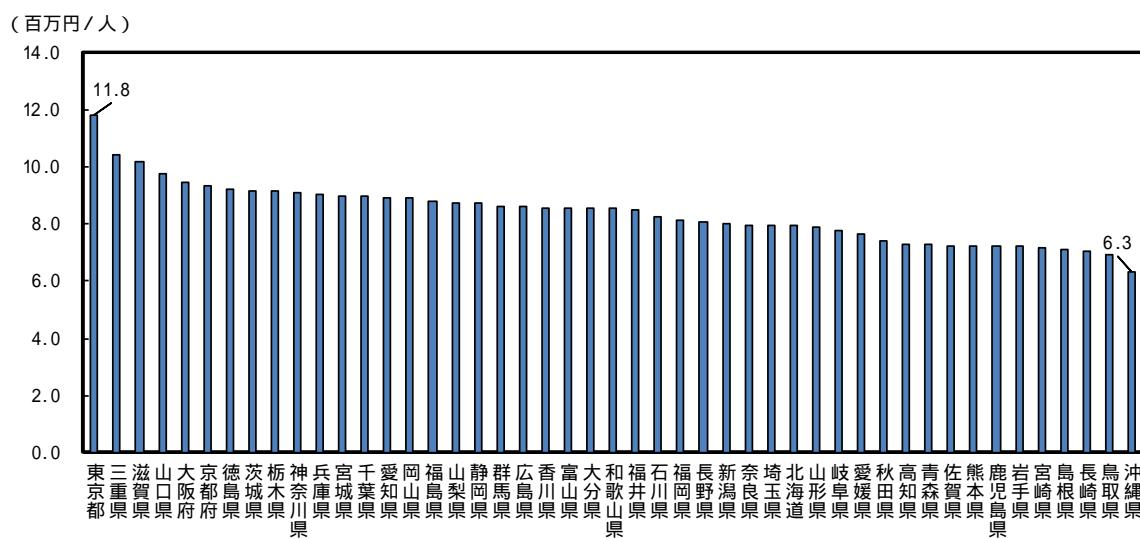
人や資金が大都市部へ集中し、地方の過疎化が進展する背景には2つの要因が挙げられる。一つ目は需要が密な大都市部の付加価値生産力が地方よりも高くなり、結果として、仕事は都市部に発生し、それに向けて人も動くという点である。我が国は東京への人口集中が著しく、結果として付加価値生産力も高い。都道府県別の実質労働生産性をみると、東京都（11.8百万円／人）と沖縄県（6.3百万円／人）の間には2倍弱の開きがある（第2-1-5図）。

しかし、グローバルに視点を拡げれば、地方が東京への拮抗力を得る仕組みは存在する。例えば、2016年2月に合意した環太平洋パートナーシップ（TPP）は、地方の中堅・中小企業が世界の市場に踏み出す契機になると期待されている。TPPによって生まれる8

億人、3千兆円規模の大市場の一部となる機会を通じ、地方に居ながらにしてＴＰＰ域内企業と生産や物流、研究開発のネットワークを形成し、結果的に東京を介さない事業展開、地方創生の好循環を実現することも可能だろう³⁰。

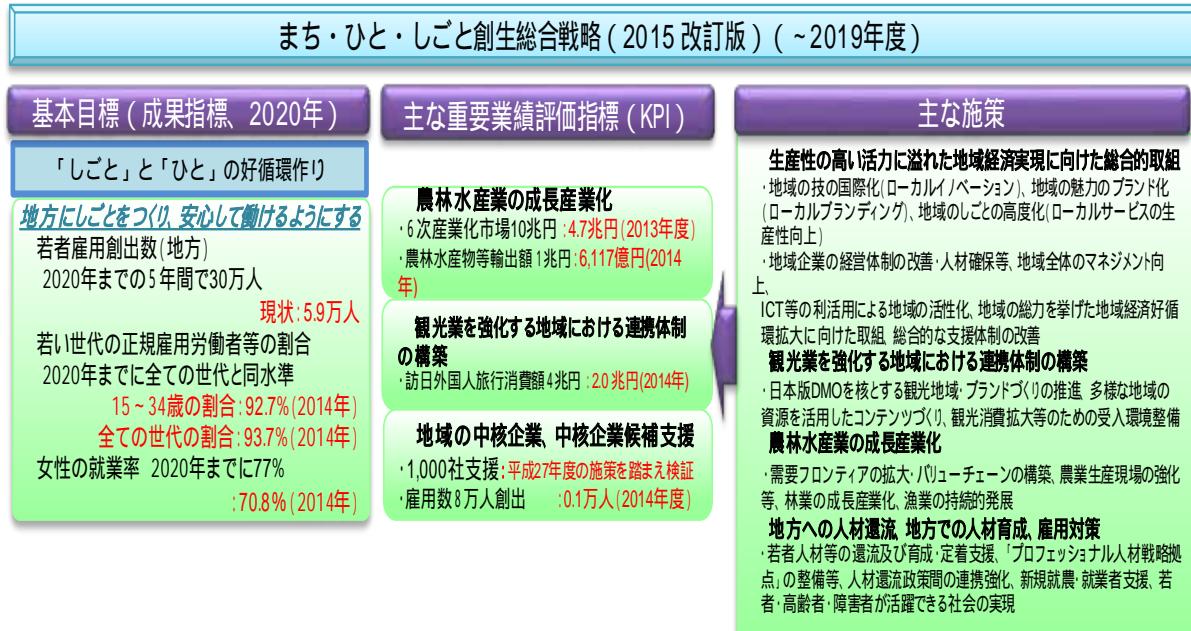
また、アジアの新興国においては、これまでの高成長により中間層の厚みが増しており、購買力も高まっている。こうしたグローバルな購買力を取り込むよう、各地域において独自の販売ネットワークを形成し、付加価値生産力を高めることも期待できる。当然、財・サービスだけではなく、観光・余暇需要、医療・保健需要を含め、各地域が得意とする分野を特化させていくことが重要である。

第2-1-5図 都道府県別の実質労働生産性（2013年）



携体制の構築（例：日本版DMOを核とする観光地域・ブランドづくりの推進、多様な地域の資源を活用したコンテンツづくり、観光消費拡大等のための受入環境）や、農林水産業の成長産業化（需要フロンティアの拡大・バリューチェーンの構築、農業生産現場の強化等、林業の成長産業化、漁業の持続的発展）などを掲げている（第2-1-6図）。こうしたことが実現されれば、新たな市場開拓による生産性と賃金の上昇を実現することができる。

第2-1-6図 まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015改訂版）における施策と目標



（備考）首相官邸HP「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015改訂版）」（2016年6月2日閣議決定）」の全体像より引用。